

第 61 回 全国母子生活支援施設研究大会 2 日目 「新しい社会的養育ビジョンを読み解く」への質問等について

「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」への全母協の対応と本大会プログラム

- 平成 28 年 6 月の児童福祉法改正を踏まえて、厚生労働省では、同年 7 月より厚生労働大臣の参集による「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」が開催され、本年 8 月 2 日に検討とりまとめとして「新しい社会的養育ビジョン」が発表されました。
- 全母協では、平成 28 年 9 月に同検討会の関係団体ヒアリングに招聘され、平成 27 年 5 月に策定した「私たちのめざす母子生活支援施設（ビジョン）報告書」を踏まえ、「1. 児童虐待発生予防からみた特定妊婦の受け入れと一時保護について」「2. 親子（家族）関係再構築支援と家族支援機能の拡充」「3. 社会的養護における「継続性、永続性」、母子生活支援施設のアフターケア」の 3 点について、母子生活支援施設の現状や課題とともに、今後の取り組み課題や制度等への提言をしています。
- この度、発表された「新しい社会的養育ビジョン」では、母子生活支援施設について、特定妊婦等への産前産後支援や親子関係の再構築も含めた「親子での入所機能」などにおいて期待されています。今後、厚生労働省が施策として具体化していくなかで、全母協として要望活動や意見表明を進めていくことが求められています。
- このため、本大会では、「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」構成員の山縣文治氏、全母協が策定した「私たちのめざす母子生活支援施設（ビジョン）報告書」や「倫理綱領」の策定にご協力をいただいている本会中央推薦協議員の山崎美貴子氏をお招きし、講義をいただくとともに、てい談形式により、全母協 芹澤出副会長とともに、母子生活支援施設をめぐる課題や今後の在り方を参加者の皆さまと協議・共有します。

ご質問等は裏面の質問票により FAX で

- 大会での協議が一層深まるものにするために、大会参加者の皆さまより「新しい社会的養育ビジョン」等に関するご質問等を募集いたします。ご質問等のある方は、裏面の質問票に記入の上、FAX にて全母協 事務局までお寄せください。
- なお、時間の都合上、すべての質問等への対応ができないこともありますので、あらかじめご了解ください。

締め切り：10 月 2 日（月）

「新しい社会的養育ビジョン」や全母協が「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」に提出した意見書は厚生労働省ホームページからダウンロードできます。ぜひご一読のうえ大会にご参加ください。

ホームページアドレス：<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-kodomo.html?tid=370523>

★厚生労働省ホームページから下記の通りクリックをすると「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」のページになります。

「政策について」⇒「審議会・研究会等」⇒「子ども家庭局が実施する検討会等」⇒
「新たな社会的養育の在り方に関する検討」

全母協事務局 行

FAX : 03-3581-6509

〔締切・10/2(月)〕

第61回全国母子生活支援施設研究大会
「新しい社会的養育ビジョン」を読み解く」
事前質問票

登壇者に対する質問を下記に記入の上、FAXにて全母協事務局宛にお送りください。
頂いた質問等は、事前に登壇者にお渡します。

所属	役職	氏名
----	----	----

どの登壇者への質問か	
※どの部分に関する質問か (「新しい社会的養育ビジョン」に対する質問の場合)	(例) 代替養育を担う児童福祉施設の在り方 (P●) について
質問内容	
ビジョンの該当箇所 (どの部分に関する質問か)	
※どの部分に関する質問か (「新しい社会的養育ビジョン」に対する質問の場合)	(例) 代替養育を担う児童福祉施設の在り方 (P●) について
質問内容	

※記入欄が不足する場合はコピーしてお使いください。